

智頭町告示第149号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和3年6月7日

智頭町長 金兒 英夫



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の存続期間	備考
集3-1	智頭町西字 塚824番地	432 E	保安林	0.49ha	2031/3/1 まで	
集3-2	智頭町西字 塚826番地8	432 E	保安林	0.04ha	2031/3/1 まで	
	智頭町西字 塚826番地5	432 E	保安林	0.03ha	2031/3/1 まで	
集3-3	智頭町西字 塚826番地7	432 E	保安林	0.05ha	2031/3/1 まで	
	智頭町西字 塚826番地14	432 E	保安林	0.02ha	2031/3/1 まで	
	智頭町西字 塚821番地2	432 E	保安林	0.14ha	2031/3/1 まで	
	智頭町西字 塚102番地1	432 E	保安林	0.03ha	2031/3/1 まで	
集3-4	智頭町西字 塚849番地	432 D	保安林	0.14ha	2031/3/1 まで	
集3-5	智頭町西字 塚376番地	432 A	保安林	0.12ha	2031/3/1 まで	

2 縦覧場所 智頭町山村再生課、智頭町のホームページ

3 本公告により、智頭町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。